琉球大学学術リポジトリ

大正期から昭和初期における沖縄県の社会体育史

メタデータ	言語:
	出版者: 琉球大学教育学部
	公開日: 2007-08-08
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 真栄城, 勉, Maeshiro, Tsutomu
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/1364

大正期から昭和初期における沖縄県の社会体育史

真栄城　　勉*

A history of social sport in the Okinawa prefecture from the Taishyo era to the beginning of the Shyowa era (1912−1945).

Tsutomu MAESHIRO*

(Received April 28,1995)

I　はじめに

沖縄県では今年、戦後50周年を記念して行政や住民が一体となって多彩な催し物が展開されてようとしている。「沖縄空手・古武道世界大会」も太平洋戦争・沖縄戦終結50周年事業の一つである。本年度、県内外を問わず海外からの参加者も予定して開催されるこの大会の持つ意義は、大きなものがある。沖縄の空手・古武道は、古くから武器を持たない平和を愛する先人たちの護身の術であり、修業の武術として継承され発展してきたものである。空手や古武道を愛好する人たちは、激しい地上戦を経験しかつ焦土化した中でも、継承・発展の道を絶やすことはなかった。同様に他のスポーツにおいても、その復興の道は継承され、その成果は着実に実っている。海邦国体の開催と成功などはまさにその例といえよう。戦後、各県を一巡した国民体育大会の最後の開催県として沖縄県開催（1987）を実現し、本土他府県に劣らないまでのスポーツの普及振興が図られてきたのである。沖縄における戦後のスポーツ界の歩みは、祖国復帰が実現するまでの琉球政府時代と復帰以後では大きな違いを見せている。行政をつかさどる自治体の基礎体力の差といえるものだが、指導者やスポーツ施設の増加はもとより、実施主体者も競技者中心の文化から少年や高齢者を含んだ大衆参加型文化へと変容し、また男性中心文化から女性参加型文化へと様相を変えてきている。

スポーツの変容は、時代の流れとともにある。戦後50年の節目を迎えて、戦前の沖縄の体育・スポーツ史をどのように評価・総括し、現代史にどうつなげていくか問われている時期にきている。

筆者は「明治期の沖縄県における社会体育史」[1]（1993）で廃藩置県以前から継承されてきた沖縄の伝統的な運動文化と欧米で発生し教育機関や民間団体を経由して導入されてきたスポーツ文化の混在する明治期の状況を明らかにしてきた。本研究では、明治期以後の社会体育の現状を探るために、大正期と昭和初期のスポーツ普及の動向を概観することを目的とした。体系的な論述は、今後の資料発掘をまって整理することにしたい。何故なら、大正期から昭和初期の研究は、資料が乏しく極めて困難を要し、本稿の執筆に当たって筆者が参照できた資料は、編集者の意図が組み込まれたり、間接的伝聞であったりして二次的資料としての扱いをせざるをえなかった。今後の研究に期待したいものである。

II　沖縄の体育・スポーツの胎動ー大正期ー

1）青年団とスポーツ

明治初期から中期にかけて沖縄の伝統的運動文化である綱引き、爬龍船、空手、沖縄角力、競馬は、祭典儀式余興として庶民の年中行事の中に位置し青年団の前身である若者集団の「二才揃い」によって継承されてきた。その集団も明治の後期には官製の青年会や青年団に性格変更を余儀なくされ、青年会活動の一事業としての運動競技の推奨が、沖縄県に欧米スポーツを定着させる契機を作ってきた。この傾向は、大正期にも引き継がれ、体育奨励事業は各地の青年団活動の中でも積極的

* Phys., Educ.,coll.,of Educ.,Univ. of the Ryukyus.

に勧められていったのである。例えば、大正５年（1916）に国頭郡青年団は、総会の中で「体育奨励のための各村小支部会に於て適当なる運動器具の設備をなす」[2]ことを満場一致で可決し、その奨励に努めている。運動会も郡単位に留まらず各村単位で盛んに開催されている。大正２年（1913）10月には、久志青年団が運動会を開催し、徒歩競争、俵運び、障害物競争、綱引、角力等の競技を行なっている。[3]大正６年（1615）12月には、国頭郡青年団が名護兼久馬場に各村青年団旗がひるがえる中運動会を主催している[4]。この運動会では、徒歩競争、長距離競争、大角力の種目で各村対抗競技を採用して競争熱をあおり体育奨励に拍車がかかったと推察される。成績は、名護青年団が優勝し、大宜味、今帰仁、国頭、本部、久志、羽地、恩納、金武、伊江の順であった。観衆の最も興味を惹いたのは大角力で、各村から３名宛ての選手を出し15組で、甲乙丙の３階級制を採用して競技を行なっている。体重制を採用する競技観は、近代合理主義を根底にしていると考えられるので興味深い点でもある。青年団の他に島尻郡では、夜学生の運動会も活発に行なわれている。大正３年（1914）11月には、島尻郡夜学生の連合運動会が開催されている。[5]その運動会には、大味知事等の来賓が出席し、夜学生4700名の参加の中で、徒手体操、徒歩競争、肥運、唐手、角力、綱引、棒術等が披露されている。

青年団の体育奨励事業が、大正末期にも盛んであったことを示す事例が『沖縄縣史』（各論編３　教育）[6]に掲載されている。大正15年（1926）に県知事の表彰を受けた南風原村宮城青年分団の活動状況の「明治三十九年一月九日ヨリ現今ニ至ル迄青年団ノ協議実行セシ事項」の中に「運動会開催ニ関スル件」が含まれ、経営の現況の中にも「運動会ヲ開催シテ全字民ノ体育ノ向上ヲ計リ」とある。具体的には、青年団が主催になって向上会、婦人会、処女会、小学校児童、学生の各団体に働きかけて、連合運動会を開催している。宮城青年分団は、運動会の開催以外にも定期的な活動として旧７月のエイサーを廃止して角力、棒、唐手、差し石等の伝統的運動競技の奨励に努めると共に教練や徒歩、鉄棒、綱引き、撃剣等の体力増進事業や、砲丸投げ、棒高跳び、巾跳び、三段跳び（ホスチャンプと記されている）、高跳び等の陸上競技を推奨している。さらに、講演会の開催、例えば「体育に就いて」（野原校長）、「唐手と体育」（小禄巡査）等の演題で、地域の名士を招待して行なうほど体育奨励事業が活発であった。青年団や夜学生の運動会開催が、地域での対抗競争意識をあおりスポーツ熱を加熱化させていったことは見逃せない。大正末期になると、各地域での青年団主催の行事も多くなる。先島八重山郡青年団では、大正14年（1925）にはじめて八重山陸上競技大会とともに水上競技大会も併せて開催している[7]。また、宮古においても大正15年（1926）に、全国体育デーの一環で平良町青年競技会を開催し宮古住民のスポーツ振興への布石を敷いている[8]。

２）職域チームの出現一野球と卓球チーム

明治後期には、中学校等の学生野球に押されがちの社会人野球であったが、復活の兆しもみられた。大正３年（1914）には、学生時代野球経験を持つ有志が連合団を結成して、一中運動場において和田一中教諭を球審に２試合程行なっている[9]。大正５年（1916）には、これまでの一中・商業の学生チームに加わって、社会人選手も参加した琉球新報主催の大会が開催された[10]。社会人参加のチームは、県庁、警官、増田屋の選手からなる天狗倶楽部、商銀や首里小の教諭からなる連合軍２チームで、この両者と二中・商業・養秀・一中の選手で構成される強襲軍、一中野球部、商業野球部の５チームである。決勝戦は、一中と商業の学生野球チーム同志で行なわれ、一中が第一回優勝の名誉に輝いている。さらに、大正６年（1917）には、社会人チームの野球祭りも挙行された[11]。電車軌道を境界線に選手を東西に分けてチーム編成をした対抗戦の形式がとられ、電車が走っていた大正期ならではの編成方法である。ちなみに、東軍に當間重国、宮田洋助、西章、座喜味盛睦など強襲団チームからの選抜参加がめだつ。この頃は、銀行員職員にも野球熱が伝わり、大正７年（1918）には百四七銀行など那覇区内６銀行員で構成された銀行団野球部が発会している[12]。この銀行団野球部は、創部早々商業との試合を行なったが大敗を喫し、打撃が貧弱で技術的には学生野球についていけるものではなかったと報じられて

いる。

職域チームの出現は、卓球にも同様にみられる。近代様式を整えた卓球は、明治35年（1902）に坪井玄道が英国から正式の用具を持ち帰ったのが起源とされているが、本県に移入された経緯についてははっきりしない。ただ大正の初期に女子師範や一高女に卓球用具一式が備えられていて、袴振袖姿の女学生に室内遊戯として楽しまれていたことは明らかにされている[13]。大正6年（1917）には、一般への啓蒙も図られ、琉球新報は社内の編集部職員自ら卓球に興じ、室内遊戯としての価値を読者へ訴えている[14]。翌年には、卓球の競技規則を連日にわたって詳細に掲載するなど琉球新報は積極的な報道を行なっている[15]。新聞紙上で競技のやり方からルールまで掲載されたのはこれが初めてである。これに先立って、琉球新報の体育奨励部は、区内の百四十七銀行、農工銀行、商業銀行、農工倉庫会社及び琉球新報編集局の代表を集めて第一回ピンポン大会開催のための懇談会を行なっている[16]。記念すべき初めての大会は、大正7年（1917）1月5日に農工銀行の事務室が競技場にあてられ、一高女の眞先教諭等や増田屋支配人大河内政次郎等の経験者も参加した交流大会として企画されている。同年の6月には、はやくも第2回大会が開催されるなど好評であった[17]。大正末期には、裁判所と郵便局チームが団体戦を競い、一高女の女子選手の強豪ぶりも話題になっている。また、先島にも普及しているが、職場内人事異動のあった郵便局がからんでいるのも興味深い。八重山郵便局では、大正12年（1923）に那覇郵便局から局長として赴任した金城珍達が職場内に卓球倶楽部を設立している[18]。設立目的に男女郵便局員の健康管理と親睦融和を図ることを掲げ、練習場は小包区分室、卓球台は、郵便区分のための台を利用して退庁後に練習に励んでいたと記されている。卓球は、野球など中等学校スポーツ経験者によるチームづくりと違って、社内親睦の目的で郵便局や銀行などに職場スポーツとして定着していくところに特徴がみられる。

3）マスコミとスポーツ新聞社の大会主催

大正期になると琉球新報は、スポーツの啓蒙に留まらずスポーツ行事も開催するようになる。大正5年（1916）には、那覇区内の各学校職員及び各郡教育部会会員、及び各中学校選手参加による庭球大会を開催している[19]。新聞社が主催するスポーツ大会のこと始めといえる。琉球新報の大会設立の趣旨は、「本県人の体格が他府県のそれに比し劣弱なることは壮丁検査の成績に徴するも明白なる事実にして世の識者は是を憂えてその救済の急務なることを痛感しつつあり。吾人も亦その憂いをともにして」ということであり、そのために「多数の識者の賛助と各学校の援助の下に体育奨励会を開催すること」になったとしている。琉球新報はまた、同年（1916）「県下運動界の一権威」を担うものとして野球大会の主催も行なっている[20]。単発的な大会開催ではなく、継続した大会主催の意向を示し、競技規則も「大阪朝日新聞社の野球競技規定」（甲子園規定）を参考に各チームの代表からなる委員協議会にはかって規則を制定している。その後の野球大会は、この規定に準拠して行なわれるようになったことからすると意義深い規定草案であった。この制定された試合規則の中には、試合球は新聞社が提供すること、ウイニングボールは勝者に与えること、試合球以外の器具は各自持参することなど、野球用具が入手困難な当時の状況をしのばせる内容が見られる。また、審判規則の中に、「審判員に於いて不正行為ありと認めたる組は之を除列」し、「審判員に疑義を生じたる時は審判団の協議を経て之を決す」とあり、当時の審判技術や選手のマナーを伺いしることのできる項目もある。なお、審判用語はすべて英語を用いることと明記してある。さらに主催である琉球新報は、優勝旗を三越呉服店に特別注文し便船で入荷するなど大会を盛り上げるために物資両面からの大会支援をおこなっている。

庭球や野球以外の種目の主催もかなり見受けられる。大正6年（1917）9月には、琉球新報創立第25周年記念体育奨励会として自転車遠乗り競技とマラソン競技を主催している[21]。自転車競技は、那覇－名護往復競争で沿道の応援者は旗を振り、声を枯らす程に熱狂したという。折り返し点の名護では、有志によって「バナナ、粥の湯、砂糖水、鶏卵等」の差し入れがあり、さながら現在の宮古島トライアスロン大会の様相を呈している。また、那覇－与那原間の約12里で競われたマラソン競争

には、一中や師範の選手等70名の参加があった。この競技運営に県立病院の医師や看護婦で組織された救護班が支援するなど県行政当局からの理解もあったと推察される。

県内新聞最古参の琉球新報に劣らず新興の新聞社もスポーツ行事の開催に踏み切っている。例えば、大正４年（1915）には、沖縄毎日新聞社が奉納大相撲大会[22]を主催し、広く県民のスポーツ振興に寄与する働きをしている。

このように新聞社がスポーツの記事報道に留まらずスポーツ行事を主催するようになったことは、広く県民のスポーツ関心を呼び起こすものであり、かつスポーツ文化の定着化を早めることに寄与していたものと考えられる。沖縄における近代スポーツ文化の定着は、明治期の学校教育機関と大正期のマスコミ機関の側面的支援によって胎動したとみることもできる。

４）民間団体としての沖縄体育協会創立

(1)　創立者と活動状況

学校体育の充実と課外の運動部活動の活発化により運動競技は、次第に社会人への関心を促すこととなった。特に明治末期から大正期にかけて県民の体育・スポーツに対する関心は、地域での運動会や競技会などの隆盛につれて増大の傾向を示す一方であった。そこで県民のスポーツ振興のために組織的活動の必要性を認識した當間重剛を中心に古賀善次ら７人の発起人が体育協会の結成に踏み切っている[23]。大正13年（1924）年４月のことである。設立時のメンバーは、當間と古賀の他に小野栄、新嘉喜倫篤、石川逢篤、山田有慶、国吉良健、當間重国等であった。当時那覇地方裁判所判事であった初代会長當間は、設立の経緯について次のように述べている。

「沖縄人の体育を向上させるためには、学校体育だけにとどまらず、一般社会の体育も振興させなくてはならない、そのためには、まずスポーツと縁の浅い人達にも関心を持たせるため、各種スポーツ行事を数多く行なおう。そしてスポーツの知識と実践の普及を図っていこうと考えて、関係者に体育協会を作る必要性を説き続けていた。」[24]

体育協会の設立をみた大正13年（1924）は、国民の健康振作のための国民体育デーが設定され、明治神宮大会が開催されるなど全国的にスポーツ競技が活況を呈した頃である。その意味で、スポーツ愛好者の期待に応えると共に県民の体育・スポーツの普及向上を図ることを目的としたスポーツ競技の発展母体となる体育協会の創立はタイムリーであったといえる。

活動の特徴は、創立をみた年の秋に開催された第一回明治神宮青年団陸上競技大会（1924）に、沖縄代表の四百メートル選手として山城宗喜（大宜味村）を派遣していることである[25]。本土への派遣選手第１号である。翌年の第二回大会には百メートル選手として町田宗綱（一中）を派遣している[26]。町田は、第一次予選を通過し県内の陸上競技愛好者を喜ばせた。当時本土への派遣選手の旅費は、自己負担が原則で、新聞記者の船・鉄道フリーパス制度に着目して、にわかづくりの新聞記者に選手をしたてて費用を工面するなど苦労が多かったようである[27]。当時の主催事業は、第一回県下青年団競技会、第一回社会人庭球大会があり、その他の事業として、中学校の野球大会や波上祭の奉納角力大会などの開催があった。この民間団体としての体育協会の事業は、昭和初期まで引き継がれてやがて行政当局との協同関係のもとで活発に開催されるようになる。

(2)　体育協会主催の青年団競技会

当時の体育協会主催の青年団競技会については、『沖縄教育』[28]（156号）に詳細に記載されている。大正15年（1926）県下青年団競技会の要項には、「満25歳以下の青年団員」、「６箇月以上同一青年団の団員」、「中等学校以上の生徒は資格なし」等の参加資格が設けられ、トラック・フィールド（９種目）と相撲の競技に市郡対抗形式を採用すること等が記載されている。また、服装についても、「なるべくスパイクを使用すること」、「演技の服装はシャツ・サルマタ・ユニフォームたること」、胸部と背部に番号布をつけること、鉢巻の色は指定されたものを使用することなどの規定がみられる。参考までに、当時の市郡と色分けは、那覇(白)、首里(緑)、島尻(紫)、中頭(赤)、国頭(黄)、宮古(青)、八重山(桃)であった。なお、この大会要項規定に定めないものは、「明治神宮

競技規定による」とあり、神宮大会の県予選として位置づけられていることがわかる。

明治神宮青年陸上競技大会の当時の競技状況については、「第一回青年競技会に対する各委員の所感及び希望」から伺い知ることができる[29]。第一回競技会の反省会において各係委員から出された意見や希望は下記のように多技に渡っている。それだけ競技会参加者及び役員にとって、大会運営が不慣れであったことを示している。しかし、発足したばかりの民間団体としての県体育協会が、行政側の県当局と連携して神宮大会予選としてのこの大会の運営に尽力したことは想像に難くない。各委員から出された所感や希望は、下記の通りである。

① 競技場：県営の四百米ないしは三百米のトラックを設け二百米のストレートコースを設けること。選手が十分休息できる控室を設け、各市郡別に区分すること。場内にトイレを設置すること。

② 競技：郷土的色彩のある本県独自の競技を加えること。円盤投げ、槍投げ、水泳、競漕艇等の競技種目を増やし明治神宮大会の予選として位置づけること。団体精神を養成するため男女中等学校生徒のバスケットボール、バレーボール、フットボール等の団体競技を演技させること。小学校教員及び中等学校生徒の競技を加えること。

③ 選手：機敏な行動で正々堂々と競技し、勝敗に固執し卑怯体裁の態度を取らないこと。謙遜、謙譲の態度で競技に望むこと。競技の規則及び方法を熟知し十分な練習を積むこと。自己のベストレコードを発揮するよう努力すること。運動用具の取扱を丁寧にすること。総てスパイクを使用すること。競技道徳を十分尊重すること。審判に対しては絶対に服従すること。中等学校以上の卒業者を参加させないこと。身体検査を厳密にして疾病・外傷者の選手は出場させないこと。参加者の年齢調査を厳密にすること。

④ 役員：役員が一部選手に対して応援指導することは絶対に慎むこと。ルール厳守を履行すること。マラソン監察員を増員すること。監督は他市郡選手を批評するような不謹慎な態度を慎むこと。監督は意義申し立て等に対する調停者であることを自覚すること。監督の選手手当（スポーツマッサージ等）は出場時刻に遅れないように注意すること。

⑤ 応援：鳴り物いりの応援は場外においても禁止したい。応援により勝敗を争う風潮を矯正したい。マラソンの途中の応援取締りについては検討が必要である。観覧席からの野次は会場整理係で取り締まること。他選手の失敗を狂喜するような言動を絶対に慎むこと。

⑥ その他：競技会開催通知は２－３月前に行なうこと。各競技毎に一定の記録により個人表彰を設けること。オリンピック参加章メタルを賞与すること。新聞社または県教育会の主催で極東レコード保持者を招聘して本県体育振興の向上を図ってもらいたい。地方においても競技会を開催すること。県当局に体育指導主事を設置すること。相撲を独立させた大会を開催し、優勝旗を授与させること。

III 沖縄の体育・スポーツの発展－昭和初期－

１）社会体育の振興と様相

大正末期から昭和初期にかけて、国民のスポーツに対する関心は増加する一方で、昭和５年（1930）には、文部省は地方体育運動職員制の体育運動主事定員を訓令し、各府県に専任の地方体育運動主事が「体育運動ニ間スル事務ニ従事スル」ために配置されることになった[30]。このことによって全国四十県四十名の体育運動主事が任命され、全国的に体育行政指導が強化される体制が確立されていった[31]。沖縄県に誰が配置されたかについては、今の所確認されていない。しかし、県民のスポーツへの関心の度合いについては他府県と同様に高かったことを推察する事例がる。昭和５年に沖縄県教育会により発刊された教育雑誌の『沖縄教育』（第186号）[32]が、初めてスポーツを扱った「体育振興号」を特集しているなどがその例である。これまで、学校教育の課内の体操や課外としての運動部活動について論じることは多かったが、直接社会体育について言及したことはなかった。その中に「本県体育向上の具体法案」として社会体育に間する懸賞論文が２題掲載されている。この二編の論文から昭和初期における県下の社会体育及びスポーツ状況を知るてがかりが得られる。国頭村の知花是明論文[33]では、「国家の有事及び

日常の実生活上の能率増進の視点から、県民が国防の第一戦に立つべき重大な使命を帯びて生まれたる民族たること」を自覚した県民体格向上の具体化の提言がなされている。その中に、「我が国特に沖縄では体操や運動は生徒のみがやるべきものだと考えている人が多いようであるが甚だしい謬想である。学校を卒業して実業に従事している人々こそ切実に必要なのである。」として小、中、大学の各学校において、また一方では青年訓練において民衆体操を生涯継続すべきことを訴えている。さらに具体的な体育奨励策として「1．小学校に体操の専任教員を配置すること。2．体育連盟団を組織すること。3．民衆体操を盛ならしむこと。4．民間の唐手術や棒術を振興すること。5．学区域内に大運動場を建設して運動用具を備え付けること。6．隣校及び隣村運動会を開催し運動気分を盛ならしむこと。7．体育デーを設けること。8．日本体育連盟モットーの標語に注意すること。9．3箇年に1回位県下の大運動会を催すこと。10．運動体操は生徒のみがやるべきものだとの謬想を打破して学校本位より漸次社会本位に導くこと」等の提案を行なっている。また、第三高等女学校の又吉至蒲論文[34]では、社会体育を振興するために、「県人の娯楽興味をスポーツに進出せしめんがため競技会を盛んならしめよ」、「那覇に一ヶ所大運動場を設立し、各郡部に一ヶ所宛置くこと」、「各村はその中央の小学校を利用すること」など施設整備や学校開放について提案を行なっている。さらに、県下の資本家から寄付を募り、教育部会主催の那覇での競技会優勝者を明治神宮大会に派遣する事、体育協会主催の行事を県当局主催にする事なども提案している。両者の主張から昭和初期の社会体育状況をかいまみると、スポーツ振興目的が有事の際の国防と結びつけられた県民の体力向上として位置し、そのためのスポーツの基盤整備（施設・指導者・組織）が行政当局を始め関係機関に積極的に訴えられていた時期であったと推察される。

昭和10年代になると、さらにスポーツが国防へと手段化していく様相がでている。昭和12年（1937）7月、満州事変に始まる中国との宣戦布告なき戦争の時代に入り、その泥沼化とともに太平洋戦争へと戦場が拡大していく。昭和20年（1945）8月の終戦を迎えるまでの8年余りの時期は、国民精神総動員体制運動が展開され、スポーツが国防訓練、戦場訓練の場に変質を余儀なくされていく時期でもある。昭和12年（1937）12月、文部省は、各地方庁、学校、体育団体に対し「国民精神総動員に際し体育運動の実施に関する件」の次官通牒を発した[35]。この前文に置いて、「体育運動は心身一体の鍛練により国民の大意を向上せしめその精神を振作し国民をして克く国家の使命に応ずべき健全有為なる資質を具えしむるを本旨とす、而して現下の重大なる時局に当たりては国民精神の総動員に要旨に則りますます体育運動の奨励を図り之が健全なる普及発達を促進するはきわめて緊要のことなり」として、国民精神総動員の趣旨に則って国家の使命に応じた国民づくりに協力するスポーツ（体育運動）体制がしかれていった。この通牒では、体育運動の際に身体の修練以上に精神訓練が重視され、就中挙国一致、堅任持久、進取必勝、困苦欠乏に耐える精神の錬磨が強調されている。昭和13年（1938）には厚生省に体力局が新設され、体力章検定と国民体力法を制定して、国民体力の国家管理が行われるようになる。体力検定は、昭和14年（1939）秋から25歳以下15歳以上の男子を対象に実施され、その後女子にも及んで総戦力体制下の体力の指標として使われるようになった。その基準は、初級・中級・上級に分かれ、男子でいえば100m走（16秒以内・15秒以内・14秒以内）、手榴弾投げ（35m以上・40m以上・45m以上）、俵運搬50m（40kgを15秒以内・50kgを15秒以内・60kgを15秒以内）、懸垂屈臂（5回以上・9回以上・12回以上）であった。那覇市の青年体力検定は、奥武山公園や二中で行なわれ、参加者約600名中上級にパスしたものは3名であったと報じられている[36]。女子には、1000m走、縄跳び、短棒投げ、運搬50m、体操の5種目が課された。戦場運動と結びついた筋力作業能力の検定種目で、検定合格者にはバッジが与えられ、神宮大会の出場資格にも加えられるなど全国的規模で実施されていた。

スポーツが国防への手段化した典型的な事例は、昭和14年の明治神宮大会から出現した国防競技であろう。この競技種目は、中等学校や青年学校の生徒らを対象に、行軍競争や手榴弾投擲突撃、土

嚢運搬競争、障害通過、牽引競争などを行なったものであるが、競技というより戦技としての身体訓練であった。この国防競技は、沖縄県内でも競技種目として実施されている。昭和14年（1939）10月１日、奥武山公園運動場で開かれた男子中等学校・青年陸上競技大会は、「長期戦下体位向上の秋を飾る銃後青年の意気と力の争覇戦」と評され、明治神宮大会の予選を兼ねた大会として開催された[37]。この大会で中等学校生徒を対象に初めて手榴弾突撃・障害物競争・土嚢運搬競争の国防競技が加わっている。この時期には、日支事変が勃発し、国民精神総動員体制が徹底されるなど銃後教育が叫ばれ、参加選手の服装もカーキ色の青年団服装に統一されゲートル着用の戦時スタイルであった[38]また、スポーツの精神主義的総戦力体制化をしめす事例として、野球をはじめとしてスポーツ用語が敵性語追放で日本語に改めさせられたことがあげられる[39]。例えば、ストライクが正球、ボールが悪球、ヒットが正打、セーフが安全、アウトが無為などとスウール用語がかわり、審判用語もストライクアウトが「それまで」、フェアが「よし」、ファールが「だめ」、アウトが「だめ（ひけ）」などに変わった。このような傾向は戦局が深刻化していくほどに一層顕著になり、総戦力体制下でのスポーツ圧迫は続けられている。

２）沖縄縣体育協会の設立と活動

昭和初期には、スポーツが国民精神高揚の手段として位置づけられ、県体育協会も県学務内に移設され、組織も知事が総裁に、学務部長が会長になるなどの変更を余儀なくされた。官製化した沖縄縣体育協会の創立総会は、昭和５年（1930）11月20日の午後４時県会議事堂に於いて開会されている[40]。小野体育協会幹事が座長を務め、会則の審議決定、役員の選出などがなされた。出席者、吉田学務部長、島田警察部長、石堂視学官、渡嘉敷視学、幸地視学、比嘉本会幹事、及び各中学校長並びに体操主任教諭、その他各種団体の代表らであった。出席者の顔ぶれから、この組織化が行政主導のもとに勧められたことを伺わせる。なお、各種団体の代表については沖縄体育協会、卓球協会、遊泳術研究会、唐手倶楽部等の会員であった。初代会長には、吉田学務部長が推挙された。この席上で山川文部省体育官の祝電朗読もなされており、文部省自体が官製化を歓迎したと見ることもできる。

会則は、別表（表１）の通りである。沖縄縣体育協会会則[41]では、「体育の普及振興並びに国民精神の発揚を期すると共に各郡市体育団体の統一を図る」ことが目的に掲げられ、その目的を達成するために「一、体育に関する研究調査及改善指導、二、体育運動競技会及演武会の開催、三、体育に関する講習会、講演会の開催、四、体育に関する諮問の答申及質疑応答、五、体育に関する施設整備、六、その他必要と認むる事項」が事業として行なわれた。設置された部は、庶務部は別として当時盛んに活動がなされていた種目が中心で、「野球部、庭球部、卓球部、排藍部、陸上部、水上部、剣道部、柔道部、空手部、相撲部、弓術部」等であった。

昭和前期の体協の年度行事については、残念ながら14年度と17年度の事業計画しか現存していない。昭和14年度（1939年度）の事業計画[42]では、排球・篭球・水泳・相撲・空手・陸上競技・剣道・柔道など多種の競技にわたって講習会が計画されている。このことは、スポーツの普及と併せて明治神宮大会への派遣のための競技力向上が各部のもくろみにあったのではないかと推察される。予算総額は、1935円で、前年より85円増となっている。県体協主催の大会は、17大会を数え、列記すると児童生徒の参加する大会として「波之上奉納水泳及び相撲大会、学童及び男女中等学校の排篭大会、陸上競技記録会、男子中等学校庭球大会、学童及び男子中等学校水泳大会、全国中等学校優勝野球大会、男子中等学校野球新人大会、駅伝競争大会及び武道大会」等がであり、一般の参加大会として「全沖縄排篭大会、全沖縄庭球選手権大会、全沖縄卓球大会、青年団相撲大会」等があった。大会に使用される会場は、主に各中等学校や「女子師範学校、奥武山公園競技場、観銀コート、波之上水泳上、武徳殿」等が頻繁に使用されていた。その他の事業として地方体育の助成、諸研究調査、選手派遣及びその指導、体操大会、各中等学校の競技検査等であった。昭和17年度（1942年度）の事業計画[43]は、別表（表２）の通りである。体協の創立後、学童の武道大会や水泳大会、中等

学校の卓球大会、庭球大会、排篭大会等は継続的に行なわれていたようである。時勢を反映して男子中等学校青年団及び青年学校の国防競技大会と男子中等学校の射撃・銃剣道大会が新たに加えられている。県内では、これら体協主催の大会を通して各種競技の神宮予選が行なわれ、全国大会への切符を取得するためのスポーツ競技化に拍車がかけられていったと推察される。

表1　沖縄縣体育協会会則

第1章　名称及事務所
第1條　本会は沖縄縣体育協会と称す
第2條　本会は事務所を沖縄縣学務課内に置く

第2章　目的及事項
第3條　本会は体育の普及振興並びに国民精神の発揚を期すると共に各郡市体育団体の統一を図るを以て目的とす
第4條　本会は前条の目的を達成する為左（下記）の事業を行ふ
一、体育に関する研究調査及改善指導
二、体育運動競技会及演武会の開催
三、体育に関する講習会、講演会の開催
四、体育に関する諮問の答申及質疑応答
五、体育に関する施設
六、その他必要と認むる事項
第5條　本会に左（下記）の部を置く
一、庶務部　二、野球部　三、庭球武　四、卓球部　五、排藍部
六、陸上部　七、水上部　八、剣道部　九、柔道部　十、空手部
十一、相撲部　十二、弓術部　十三、体育テスト部
第6條　本会の各部に関する細則は各部に於いて之を定め、会長の承認を得るものとす
第7條　本会の各郡市に支部を置くことを得、支部長は細則を定めて会長の承認を経すべし

第3章　会員
第8條　本会会員を左（下記）の三種に分つ
一、正会員　一時に金弐十円以上拠出したる者及毎年3月末日迄に金壱円を拠出たる者
二、特別会員　一時に金五十円以上拠出したる者
三、名誉会員　本会の事業に対し特に功労ありたる者、若しくは体育運動に関して特殊技能を有する者にして、役員会の議決によりて総裁の推薦したる者
第9條　本会会員たらんとする者は住所氏名を明記し当該年度会費壱円を添え申込むべし
第10條　会員章交付の件　略
第11條　除名の件　略

第4章　役員及職員
第12條　本会に左（下記）の役員を置き、総裁会長を除き其の任期を左の如く定む
但し重任を妨げず
一、総裁
二、会長
三、副会長　2ケ年
四、顧問　若干名　1ケ年
五、部長　13名　1ケ年
六、幹事
七、評議員　若干名　1ケ年
八、支部長　若干名　2ケ年
第13條　総裁には沖縄縣知事の職にある者、会長には沖縄縣学務部長の職にある者を推挙す、副会長は事務所所在地在中の会員中より役員会の議決により総裁之を嘱託す、顧問は会長之を嘱託す、部長は幹事の互選により会長之を嘱託す、幹事は総会に於いて会員中より之を選挙し会長之を嘱託す、評議員は会員中より総裁之を嘱託す、支部長は支部の推薦により会長之を嘱託す
第14條　総裁は会務総督す
会長は本会を代表し会務を掌理す
他役員職責　省略
第15條　役員任期満了の件　略
第16條　書記の件　略

第5章　会議
第17條　会議を分ちて総会、役員会、部長会の三種とし会長之を召集し、其の議長となる
第18條　総会は毎年一回三月他略
第19條　役員会　略
第20條　部長会毎年一回二月他略
第6章　会計
第21條　会計年度　略
第22條　本会の経費は事業による収入、会員の拠出金、補助金、寄付金其の他の収入を以て支弁す
（昭和5年11月）

表２　昭和17年度体育協会事業計画予定表

	事業内容	実施会場	実施対象
講習会	① 排篭球講習会、	5月下旬、各所	中等学校及一般
	② 水泳講習会、	7月中旬、波之上水泳場	中等学校・学童
	③ 体操講習会、	7月中旬、二中	中等学校及国民学校職員
	④ 相撲講習会、	7月下旬、那覇国民学校	中等学校・学童
	⑤ 唐手講習会、	8月上旬、武徳殿	中等学校及一般
	⑥ 陸上競技講習会、	9月中旬各所	中等学校及一般
	⑦ 剣道講習会、	12月中旬、武徳殿	中等学校及一般
	⑧ 柔道講習会、	12月中旬、武徳殿	中等学校及一般
主催大会	① 波之上奉納水泳大会、	5／16、波之上水泳場	男子中等学校・学童・一般
	② 波之上奉納相撲大会、	5／17、波之上水泳場	男子中等学校・学童・一般
	③ 第2回学童武道大会、	5／24、武徳殿	学童
	④ 第11回学童排篭球大会、	5／27・28、女子師範	学童
	⑤ 第28回全国中等学校野球大会予選大会、	7／5－7、奥武山公園球	男子中等学校
	⑥ 第15回学童水泳大会、	7／12、波之上水泳場	学童
	⑦ 第11回男子中等学校水泳大会、	7／12、波之上水泳場	男子中等学校
	⑧ 第18回沖縄県庭球選手権大会、	8／9、未定	中等学校
	⑨ 第10回男子中等学校排篭球大会、	9／5、於女子師範	男子中等学校
	⑩ 第5回青年相撲大会、	9／6、武徳殿相撲場	中等学校・一般青年学校
	⑪ 第11回中等学校並全沖縄卓球大会、	9／6、女子師範	中等学校一般
	⑫ 第11回中等学校庭球大会、	9／6－7、未定	男女中等学校一般
	⑬ 第11回女子中等学校排篭球大会、	9／8、於女子師範	女子中等学校
	⑭ 全沖縄排篭球大会、	9／8、奥武山競技場	青年団・女子
	⑮ 武道（柔道・剣道・弓道）大会、	9／8、武徳殿	男女中等学校・一般
	⑯ 女子中等学校・青年団陸上競技大会、	9／9、奥武山競技場	青年団・女子
	⑰ 男子中等学校射撃並銃剣道大会、	9／9、与儀射撃場	男子中等学校
	⑱ 男子中等学校・青年団並陸上競技大会、	9／10、奥武山競技場	青年団・男子
	⑲ 男子中等学校・青年団並青年学校国防競技大会、	9／11、奥武山	中等学校青年団青年学校
	⑳ 中等学校・国民学校教員郡市対抗競技大会、	9／12、	女子師範学校
	㉑ 総合体育大会、	9／13、奥武山競技場	中等学校青年団青年学校
	㉒ 第9回男子中等学校新人野球大会、	9／13、奥武山球場	男子中等学校
	㉓ 第13回男子中等学校駅伝競争大会、	11／12、那覇－首里	男子中等学校
	㉔ 第14回男子中等学校武道大会、	1／16－17、武徳殿	男子中等学校
その他の事業	① 地方体育助成	年中随時	二市三郡教育部会
	② 研究調査	年中随時	
	③ 選手派遣及指導	7月中旬	明治神宮他　諸競技
	④ 体操大会	5月中旬	県下各市郡
	⑤ 競技検査	二学期中	各中等学校・国民学校

3）地域体育協会の誕生

沖縄縣体育協会が設立をみ、スポーツ競技熱が沖縄全域で起こるにしたがい各地域では市郡の体育協会が創設されるようになる。ここでは、記録が残された地域体育協会の概要をみてみたい。

首里市体育協会は、昭和4年（1929）会長に首里市長を擁して設立をみている[44]。当時の活動については詳細不明。昭和13年（1938）11月に師範学校が市体協主催の駅伝競争大会に参加した記録が学校体育行事の記録に残されている[45]。昭和14年（1939）5月31日には、学童排球大会を主催している[46]。その試合は、第3小学校校庭にて行なわれ高等学校男子は第1小学校A、尋常科男子は師範付属A、高等科女子第2小学校A教員の部は第2小学校がそれぞれ優勝している。また同年の7月には、首里城内の庭球コートで庭球大会を主催し、師範付属が第1小学校Aを下して優勝している記録がみられる[47]。

那覇市体育協会は、設立詳細不明。昭和14年7月10日、学童野球大会を那覇商業学校運動場で開催している[48]。参加チームは、久茂地・天妃・垣花・甲辰・松山・那覇・泊・尋常高等小の8チームで、久茂地小学校が優勝している。また、同年の9月10日には、第4回萩原カップ争奪庭球大会を観銀コートにて開催し、一般の部には那覇A・那覇B・中頭の3チームが参加し、那覇Aが優勝している[49]。なお、この大会は、みどり倶楽部が後援団体に入っている。また、同年9月23日には、学童陸上競技大会も主催している。[50]

八重山郡体育協会は、民間団体として昭和8年（1933）6月25日に伊舎堂用展会長の元に創立をみている[51]。創立目的に、「八重山全般の体育普及向上の機関とし、国民精神の作興滋養」を掲げ、その目的を達成するために陸上競技部、野球部、角力部、庭球部、卓球部を置いている。郡体協の主たる事業は郡島陸上競技大会の開催とスポーツに関する講習会の開催であった。昭和11年（1936）11月1日には、郡体協主催の各字対抗の陸上競技大会をはじめて開催している。会長は、当時の八重山支庁長の平良辰雄が選任された。昭和17年（1942）には、戦時体制を反映し八重山青少年団が体育行事を主催することになり、体協は解散に至っている。戦前の郡体協の功績は大きく、昭和12年（1937）9月に奥武山陸上競技場で開催された県陸上競技大会にて優勝するなど郡島の競技力向上に一役かっている。

なお、これらの組織以外に『沖縄県バレーボール協会史創立40周年記念誌』[52]では、昭和7年文部大臣官房体育課の「本邦における体育運動団体に関する調査」による資料から、宮古体育協会（創立昭和4年、会長宮古支庁長）、中頭郡体育研究会（大正15年創立）、沖縄県中等学校体育連盟（創立昭和4年、会長県学務部長）等の体育団体の組織があったことを明らかにしている。

4）明治神宮大会への参加

スポーツに対する国民の関心の高まりを背景にしたスポーツをめぐる国策化の動きは、文部省主導の全国体育デーの設置（1924）や内務省主催の明治神宮競技大会の開催などがあげられる。そのうち、明治神宮競技大会は、運動競技を通して、国民の身体鍛練ならびに精神の作興上その効果が著しいことが期待されて、全国の選手が東京に集められ、光栄ある全国的な一大競技大会として実施された。昭和14年（1939）から厚生省主催の政府事業となると同時に、明治神宮国民体育大会に改称され毎年開催となった。国のスポーツに対する政策的関心が強まる事は、地方でのスポーツ普及をめぐっての積極的な対応姿勢へと変化させるものがあった。これまで選手の派遣などは、多額な費用を要するので少人数の派遣にとどまっていたが、政府主催大会となった第10回神宮大会には大量104名の選手が派遣されることになった[53]この大会には、県当局から生野体育主事、仲村渠社会教育主事が選手団の引率として派遣されている。航路宮古丸にて鹿児島経由での東京への長旅であったという。大正末期に1名の選手を派遣するために、新聞記者を装って船や鉄道のフリーパス特権を使った旅費捻出の苦労談からすると隔世の感がある。

明治神宮大会への参加全容については、まだ記録の整備がなされていない。民間有志団体であった当時の沖縄体育協会初代会長が記した『当間重剛回想録』と『沖縄県バレーボール協会史』が、わずかに残されているにすぎない。なお、第10回大会については、琉球新報が[54]連日記録報道して

いる。表３は、それらを参考に明治神宮大会への　　県選手の参加記録を示したものである。

表３　沖縄県選手の明治神宮体育大会及び明治神宮国民体育大会参加記録

回	元号	西暦	種目	記録
1	大.13	1924	陸上競技	（４百米選手）　山城宗喜（大宜味村）が派遣第一号選手となる
2	14	1925	陸上競技	（百米選手）　町田宗網（一中）が第一次予選通過する
3	15	1926		不参加
4	昭.2	1927		不参加
5	.4	1929		不参加
6	.6	1931		不参加
7	.8	1933	排球	御園生貫監督のもと男子師範が初参加 沖縄師範2－0甲府商、沖縄師範0－2藤沢中
8	.10	1935	排球	沖縄チーム(学生一般混成)が参加し、優勝候補の呉工○と準決勝で接戦し沖縄旋風を起こす
				監督：嵩原三郎（主将兼任）沖縄2－0北海道、沖縄0－2呉工○
9	.12	1937	陸上競技	円盤投で宮城栄仁（三重高農）優勝、40米38
10	.14	1939	陸上競技	円盤投で宮城栄仁（三重高農）優勝、41米51
				砲丸投で松島茂膳（女子師範）6等、12米04
				中学校男子の部：延べ17名参加
				参加種目：百米、二百米、四百米、五千米、一万米、四百米継走、円盤投、走巾跳
				中学校女子の部：延べ12名参加
				参加種目：百米、二百米、四百米、四百米継走、走巾跳、走高跳
			国防競技	青年の部：障害物競争種目に５名参加
				：重量運搬競争種目に４名参加
				：手榴弾投
				：多摩御
				青年学校国防競技：手榴弾投
				：障害通過競争種目に東風平青年校が参加　予選４等
				：土嚢運搬競争種目に宜野湾青年校が参加
				中等学校国防競技：手榴弾投郷突撃種目に府県対抗で沖縄二中が38秒で優勝
				：障害通過競争種目に種目別決勝で沖縄三中が45秒３で優勝
				：土嚢運搬競争種目に沖縄三中と一中が参加
				中等学校国防競技：一万米団体競争種目に参加
			剣道	青年の部：２名参加
				中学校の部：中学選抜３名参加　沖縄1－2山形
			柔道	青年の部：２名参加　５等　沖縄0－2徳島、沖縄0－2愛知、沖縄1－1東京、沖縄0－2新潟
				中学校の部：中学選抜５名参加　沖縄1－4鳥取
			柔剣術	青年の部：２名参加　沖縄2－0愛媛、沖縄1－1熊本、沖縄2－0鳥取、沖縄0－2山口
			相撲	青年の部：２名参加　沖縄0－2佐賀、沖縄1－1東京、沖縄0－2岩手、沖縄0－2名古屋
			排球	中等学校男子の部：一中参加　沖縄一中0－2京都一中
				中等学校女子の部：女子師範参加　沖縄女子師範0－2神奈川女子師範
			籠球	中等学校女子の部：一高女参加　沖縄一高女20－35栃木鹿沼
11	.15	1940	陸上競技	円盤投げで宮城栄仁（満鉄）　優勝42米75
				円盤投げで松島茂善（女子師範）二位
			海洋競技	団体長距離泳知念繁夫の佐世保鎮守府一組が優勝
				沖縄教員（玉城正一、宮平茂、与那嶺仁助、金城清太郎、
			排球	中等学校男子の部：男子師範参加　沖縄2－0福島商業、沖縄0－2岡山二中
				中等学校女子の部：女子師範参加　沖縄0－2岡崎高女
				男子一般の部：教員を中心に編成　沖縄0－2千葉
			籠球	中等学校女子の部：女子師範、一高女の混成チームで参加
				中等学校男子の部：沖縄師範参加　沖縄24－47で和歌山県商業
12	.16	1941	国防競技	府県対抗障害通過競争種目に沖縄三中が33秒6で優勝
			庭球	一中の選手6名が参加
			排球	一般女子の部：女子教員中心　沖縄0－2北海道札幌女子
			籠球	一般男子の部：沖縄教員参加　沖縄初戦敗退
13	.17	1942		全種目棄権

＊『日本体育協会五十年史』（1963年），『沖縄バレーボール協会史』（1995年），『当間重剛回想録』（1969年），『琉球新報』（1939年11／２～11／８日記事）を参考にして著者が作成した。

昭和16年（1941）からは、参加資格としての体力検定合格が要求され、翌17年（1942）には、国民錬成体育大会へと改称され、「選手」が「選士」と呼称が変わる。昭和16年（1941）には軍需輸送優先となった鉄道事情により、すべてのスポーツの全国大会が中止されるが、神宮大会は例外の大会として実施されている。昭和17年（1942）の大会には、沖縄から派遣の準備も整って参加の途についたが天候と戦局の悪化にともない全種目棄権を余儀なくされている。この当時の状況について次のように、「出発に当たって低気圧の発生で海上の時化で那覇港出航が遅れ、また大東亜戦争の真っ只中にあり、東支那海に米軍潜水艦が出没するという警戒警報も発せられている風雲急をつげる険悪状況下で奄美大島にも避難する等、結局大会に間に合わず沖縄代表はすべての種目で棄権を余儀なくされた」[55]という回想が残されている。さらに戦局が重大化した昭和18年（1943）からの国民錬成体育大会は、各地方別に開催する事となり、従来の全国大会方式は自然消滅している。県内でも昭和18年（1943）9月に県下中等学校対抗と青年学校・学童の都市対抗競技大会が奥武山運動公園陸上競技場で開催され、さらに沖縄総合錬成大会では国防競技が盛んに行なわれるようになった反面排篭球等の競技は姿を消していった[56]。後にすべてのスポーツ競技ができなくなるほど戦時体制の管理下に置かれていく。時局は、昭和19年（1944）の10月10日空襲により那覇の市街地が灰塵化し、沖縄での地上戦が急激に悪化していく。中等学校で覇を競った学生達は鉄血勤皇隊へ、女学校の学生達は姫百合部隊へと配属され、さらに青年達は軍人軍属として各部隊に召集されていった。その地上戦に置いて、多くのスポーツを理解し愛好していたスポーツマン達が帰らぬ人となり、スポーツの継承は途絶えた。

Ⅳ　―終戦直後―沖縄体育・スポーツの復興への胎動―

昭和20年（1945）8月15日、太平洋戦争は、日本のポツダム宣言の受諾により終わりを告げた。終戦の翌年、昭和21年（1946）、石川市で国場幸輝ら7人の若いスポーツマンが創設委員となり体協の再建がはかられた。趣意書[57]には、「体育の向上、健全なる精神の培養を以て目的とする。その目的を達せんが為、軍政府指示、制限内に於いて次の運動に関する事業を行なわんとす」とあり、米軍占領下の困難な状況のもとで再建に奔走した様子が伺われる。昭和23年（1948）7月13日、知念高台にあった民政府文化部のコンセンットのなかで組織強化が討議され、各地区体協を基盤にすることや、会員制度の採用などが決定された。新たな出発となったこの会則には、「体育の向上に依り沖縄人の健全な発展を図るを目的」に、「体育競技会の開催」、「体育施設の復興促進」、「体育用具の充実促進」、「体育運動の指導」等の事業が目的達成のためにかかげられた。沖縄県体育協会の再建の日は、本格定に始動したこの7月13日を記念日としている。

沖縄では、終戦ですべてが終わったわけではなかった。この後、昭和26年（1951）のサンフランシスコ講和条約が締結され、日本国の独立主権が回復される一方、沖縄が祖国から切り放されるという条約が成立した。この後、アメリカの占領下政策のもとで、かつ荒廃した県土の中から新生沖縄の復興が始まらねばならなかった。先述の体育協会の再建は、焦土化した県土の中に呆然と立ち尽くす県民への“夢”の提供であり、“生きる証への励まし”でもあった。沖縄県体育協会の再建は、悲惨な戦争体験にも関わらずスポーツへの情熱を失うことなく、県民のためのスポーツ組織の再興へと新たな息吹をあげた青年群像がいたことをも暗示している。戦後の沖縄県体育協会の再出発は、スポーツが平和とともに共存するものであり、いかなる力をもってしても消すことのできないことを人類史に記した偉大な先人たちの真摯な姿でもあった。

Ⅴ　まとめにかえて

沖縄における近代体育・スポーツ研究は、途に就いたばかりである。戦後50年の節目を迎えて、戦前の体育・スポーツ史をどのように評価・総括し、現代史にどうつなげていくか問われている時期にありながら本稿では明確な論拠を提出するまでには至らなかった。特に大正期から昭和初期にかけての研究資料が不足していることは、研究上の致命的打撃であった。それでもあえて、この時

期の社会体育動向について概観するとすれば下記のように示されるのではないかと思う。

① 大正期の官製化・統制化された青年団活動の中でも体育奨励事業は、市郡や各字青年団において積極的に行なわれていた。そこでは、青年団が主催になって向上会や婦人会、処女会等の各団体と協力して連合運動会を開催し地域のスポーツ振興に寄与している。さらに、唐手、棒、角力、綱引き等の伝統的な運動競技の継承と同時に陸上競技や器械運動等の普及に努めていた。南風原村宮城青年分団のように地域の名士を招聘しての講演会を開催している地域もみられる。

② 大正期の特徴の一つに野球や卓球での職域チームの出現が挙げられる。野球の場合は、中等学校で野球を経験した卒業生がチームを結成して一中や商業の学生との切磋琢磨が展開されている。卓球の場合は、各銀行や郵便局の職員の健康管理と親睦融和を図る目的で結成され、琉球新報が室内遊戯としての価値を積極的に報道し大会を開催するなど普及に一役かっている。

③ 次の特徴は、琉球新報、沖縄毎日新聞等のマスコミがスポーツ報道にとどまらずスポーツ行事を主催するようになったことである。大正年間にマスコミによって主催された種目は、庭球、野球、卓球、自転車、マラソン、相撲等である。

④ 大正末期には、県民のスポーツ振興のために組織的活動の必要性が認識され、民間体育団体として沖縄体育協会が設立される。設立と同時に明治神宮青年陸上競技大会の県予選を主催し、沖縄から初めて県代表選手を派遣している。

⑤ 昭和初期は、県民のスポーツに対する関心は高かったと推察される。沖縄県教育会により発刊された教育関係雑誌『沖縄教育』第186号は、はじめて「体育振興号」を特集して社会体育に関する懸賞論文を掲載している。掲載された論文などからこの時期の特徴をみると、施設や指導者、組織等のスポーツ基盤整備が求められていた時期であり、スポーツ振興の目的が有事の際の国防力と結びついた県民体力向上として提示された時期であると推察される。

⑥ 昭和初期は、スポーツが国民精神高揚の手段として位置づけられスポーツ組織も統制下されていく。縣体育協会の組織は、知事が総裁に、学務部長が会長になり、事務局も縣学務課内に設置された。官製化した縣体育協会の事業は、昭和10年代になると水泳、相撲、排篭球、野球、庭球、卓球、武道（柔道、剣道、弓道）、陸上競技、駅伝、射撃・銃剣道等多種の競技大会を開催すると共に講習会や選手派遣等に積極的な対応を示している。大会の実施対象は、中等学校の男女、青年学校、青年団、一般、学童と広がりをみせている。

⑦ 沖縄縣体育協会の設立と同時に首里市、那覇市、八重山郡等に地域体育協会が組織化され、地域のスポーツ普及・振興に貢献している。

⑧ 大正末期に始まった明治神宮大会への派遣も昭和10年代の政府主催になった第10回国民体育大会には多数の選手を派遣している。明治神宮国民大会では、宮城栄仁の円盤投げ優勝という成績もみられたが、時局を反映するような中等学校国防競技の障害通過競争での三中優勝、手榴弾投擲突撃での二中優勝の成績も残っている。

⑨ 終戦直後、悲惨な戦場体験をし荒廃した中にあっても、スポーツを継承していこうとするスポーツマン達によって県民のスポーツ統括団体「沖縄県体育協会」が設立された。戦後のスポーツ復興は、この組織を中心に展開されていくことになる。

Ⅵ 謝 辞

本稿は、『沖縄県体育協会史』（1995年3月発行）編集で著者が担当した「第2章近代沖縄の体育・スポーツの歴史」に加筆修正を行なったものである。本稿をまとめるに当たって、平良勉教授、棚原恵教氏、知念繁夫氏等編集委員の多大な示唆と助言を賜った。ここに深く感謝の意を表する。また、体育協会史編集途中で御他界された屋良朝晴氏の「本県体育・スポーツ関係資料ノート十数冊」を、本稿基調資料として活用した。屋良氏の御他界は、誠に哀惜痛恨の窮みであり、衷心より遺徳を偲びつつご冥福を祈りたい。

参考文献

1）真栄城　勉；「明治期の沖縄県における社会体育史」，琉球大学教育学部紀要　第43集第2部，1993，pp377－386.

2）琉球新報，大正５年６月15日付け記事
3）沖縄毎日，大正２年10月23日付け記事
4）琉球新報，大正６年12月８日付け記事
5）沖縄毎日，大正３年11月16日付け記事
6）琉球政府編集；『沖縄県史４教育各論編３』，国書刊行会，1966，pp631－649
7）喜舎場永浩；『八重山スポーツ回顧録』，1988，pp1－12
8）小禄恵良；『宮古体育・スポーツ百年の歩み』，1988，p64
9）琉球新報；大正３年９月13日付け記事
10）琉球新報，大正５年10月19日付け記事
11）琉球新報，大正６年10月17日付け記事
12）琉球新報，大正７年３月18日付け記事
13）当間重剛；『当間重剛回想録』，1969，pp435－437
14）琉球新報，大正６年12月３日付け記事
15）琉球新報，大正７年５月２日付け記事
16）琉球新報，大正６年12月30日付け記事
17）琉球新報，大正７年５月30日付け記事
18）喜舎場永浩，『八重山スポーツ回顧録』，1988，pp299－301
19）琉球新報，大正５年９月３日付け記事
20）琉球新報，大正６年10月10日付け記事
21）琉球新報，大正６年９月26日付け記事
22）沖縄毎日，大正４年５月18日付け記事
23）当間重剛；『当間重剛回想録』，1969，pp395－396
24）当間重剛；『当間重剛回想録』，1969，pp395－396
25）当間重剛；『当間重剛回想録』,1969,p411
26）当間重剛；『当間重剛回想録』,1969,p411
27）当間重剛；『当間重剛回想録』,1969,p411
28）『沖縄教育』第156号，大正15年
29）『沖縄教育』第156号，大正15年
30）岸野雄三　他編；『近代体育スポーツ年表』，1976，p. 153
31）木下秀明；『スポーツの近代日本史』，1972，p. 205
32）『沖縄教育』第186号，昭和５年，pp114
33）知花是明；「本縣民体格向上の具体法案」，『沖縄教育』第186号，昭和５年，pp2－17
34）又吉至蒲；「本縣民体格向上ノ具体法案」，第186号，昭和５年，pp51－56
35）岸野雄三　他編；『近代体育スポーツ年表』，1976，p167
36）琉球新報，昭和14年11月３日付け記事
37）琉球新報，昭和14年10月２日付け記事
38）成田十次郎　他編；『スポーツと教育の歴史』，1988，p113
39）相川充弘　他編；『写真集　子どもたちの昭和史』，1988，pp98－99
40）『沖縄教育』第186号，昭和５年，p99
41）『沖縄教育』第186号，昭和５年,pp99－102
42）琉球新報，昭和14年５月６日付け記事
43）『沖縄教育』第308号，昭和13年
44）『創立40周年記念　沖縄県バレーボール協会史』，1955年，p53
45）沖縄県師範学校学友会，『龍潭』第34号，昭和13年，p161
46）琉球新報，昭和14年６月１日付け記事
47）琉球新報，昭和14年７月12日付け記事
48）琉球新報，昭和14年７月13日付け記事
49）琉球新報，昭和14年９月９日付け記事
50）琉球新報，昭和14年９月24日付け記事
51）喜舎場永浩；『八重山スポーツ回顧録』，1988，p35
52）『創立40周年記念　沖縄県バレーボール協会史』，1955，p53
53）琉球新報，昭和14年10月20日付け記事
54）琉球新報，昭和14年11月２日～11月8日付け記事
55）『創立40周年記念　沖縄県バレーボール協会史』，1995年，p63
56）『創立40周年記念　沖縄県バレーボール協会史』，1955年，p64
57）当間重剛；『当間重剛回想録』，1969,p397